

## □災害流言の展開とその特性

日本大学文理学部社会学科

教授 中 森 広 道

## 1. 災害流言とは

災害流言（災害が起きた際に発生する流言・通常においてひろまる災害に関する流言）が、たびたび問題となっている。ここでは、日本で発生した災害流言について、いくつかの例を挙げながら、その特性について考えてみたいと思う。

まず、一般では同じような意味で使われている、流言・うわさ・デマの違いについて触れておきたい。流言・うわさ (rumor) は、「主として口から口へと伝わり、社会的広がりをもって伝えられる真偽のはっきりしない非公式な情報で、自然発生的に（意図的ではなく）発生するもの」と定義できる（三上の定義を参考にした。松沢編 1988）。「主として」としたのは、昨今は、インターネットやメール等で広まることがあるからである。流言とうわさの違いを明確にすることは難しいが、もし区別するとすれば、流言は「社会的逆機能（世の中にとって、多数の人々にとって、マイナスの働きをすること）」があるもの、うわさは「社会的逆機能」が小さいもの・顕著でないものと言える（廣井 2001）。一方、デマは「情報操作のために、真実でないことを知りながら意図的に流す情報」である。このようにみていった場合、災害に関して広まる話は、ほとんどが流言と言えるだろう。

次に、流言の発生・伝播についてのメカニズムであるが、これは、人の情動を主な対象とする心

理学と、人と人との関係を主な対象とする社会学とでは少し見方が違っている。心理学的な見方としては、G.W. オールポート (Allport) と L. ポストマン (Postman) の研究が代表的なものとなるだろう。オールポートとポストマンは、流言の発生・伝播を、いわゆる伝達ゲームのように情報が人から人に伝わるうちに、それぞれの先入観や観念から内容が歪んでいくもの、と説明している。一方、社会学的な見方としては、清水幾太郎や日系アメリカ人の社会学者タモツ・シブタニの研究が代表的なものとして挙げられ、流言を、人と人との相互作用によって生み出されるもので、情報の需要に対して供給が満たされない場合に、それらを補うものとして作られていくもの、と捉えている。

そして、災害流言の分類であるが、廣井（2001）は、流言が伝播する過程や人々の対応や地域の状況を踏まえて、災害流言を「噴出流言」と「浸透流言」とに分類している（表1）。噴出流言は、伝播が非常に速く、興奮状態となった人々を極端な行動に駆りたてるもので、浸透流言は、比較的ゆっくりと伝播し、人々の興奮度は高くなく、非合理的な行動を起こす人々も少ないものである。また廣井は、新たに浸透流言の1つとして「潜水流言」を挙げている。これは、ほとんど同じ内容の流言が、時期や場所を隔てて繰り返し現れるもので、「〇月×日に大地震が起こる」などが代表的な例である。

表1 噴出流言と浸透流言

	噴出流言	浸透流言
発生状況	主として、災害等で壊滅的な状況になり、社会システムや社会規範が、一時的に消滅または大きくマヒしたような時期に発生する。	主として、日常や災害等での被害が比較的軽微とあった状況で、社会システムや社会規範が維持されている・障害がない時期に発生する。
特性	日常的なネットワークを超えて、ふだん接触のない人々にも伝わる。伝播が非常に速い。 ⇒人々の被暗示性を刺激して、極端な行動にかりたてる。 ⇒人々の強い興奮によって維持される流言のため、興奮がおさまると流言も消える。発生して消滅するスピードも速い。	家族や友人など、日常のネットワークで伝わる。伝播は比較的ゆっくりしており、じわじわと伝わる。 ⇒比較的興奮度が低く、非合理的な行動は起きにくい。

※廣井 (2001) をもとに筆者が作成

## 2. 関東大震災と流言 ラジオがあれば流言による混乱を防ぐことができたか

まず、日本の災害流言の中で、発生から時間は経っているものの流言の研究をする上では欠かせない代表的な事例を挙げておきたい。

最初に、大正12 (1923) 年の関東大震災における流言と混乱である。甚大な被害が生じた関東大震災は、電信電話をはじめとする通信網も大きく損傷し、マス・メディアについても、ラジオの本放送が行われていない中で、一般の人々に広く速やかに情報を伝える役割を果たしていた新聞も、情報収集や紙面の発行に大きな支障が出るなどして、期待されている機能が十分にはたらかなかった。そのような中で、様々な流言が被災地内外に伝播していった。「富士山・秩父連山が噴火した」「関東が水没した」「伊豆大島・小笠原諸島が沈没した」といった被害についての流言、閣僚や政治家など要人の死亡・避難についての流言などがその例であるが、「朝鮮人が暴行・強盗・放火をしている」という、いわゆる「朝鮮人流言」は、その流言によって犠牲者や負傷者が出るなど、流言による混乱の中で最も凄惨な出来事であったと言えるだろう。この流言については、吉河 (1949) の「横浜発生説」や仁木 (1999) などの「デマ説」が提示されているが、伝播が非常に速く人々の被暗示性を刺激して極端な行動にかりたてたという特性から「噴出流言」の代表的な事例と言えるだ

ろう。

関東大震災では、前述のように、情報・通信網が麻痺し、円滑な情報のやり取りができない状況が続いた。このような状況が、流言による混乱を拡大させたというという話がよく聞かれ、その中でも、震災当時にラジオの本放送が始まっていれば、このような混乱は防げたのではないかという意見が示される。特に昭和39 (1964) 年の新潟地震で、ラジオが非常に役に立ち情報の混乱を防いだと評価されてから、このような意見が示されることが多くなったようだ。

しかし、筆者は、この意見には異論がある。関東大震災発生後、情報のやりとりが可能な手段も残っていた。船橋や真鶴にあった無線所、横浜港などにいた船舶、警察・鉄道をはじめとする一部の電信電話などがその例である。被災地で広まっていた流言が、これらの手段を使って情報のやりとりが行われ全国に伝えられた。そして、これらの流言は、全国の新聞社が、ほとんど真偽の確認ができない紙面に掲載した。つまり新聞が、流言を広めたり、流言を補強する役割を果たしたのである。このような経緯を考えた場合、もし、関東大震災当時にラジオの本放送が行われていれば、ラジオも、新聞と同様に流言の真偽の確認することが難しかったため、流言をそのまま放送したのであろう。つまり、ラジオがあった場合、流言の伝播がより速くなり、混乱もさらに大きくなった可能性があると考えられるのである。

ともあれ、この関東大震災における流言と混乱は、災害時の情報の重要性が認識された出来事であるとともに、災害流言とメディアの機能の問題を顕在化させた原初的な事例とも言えるだろう。

### 3. 「余震情報パニック」

もう一つの代表的な災害流言の騒ぎは「余震情報パニック」であろう。

昭和53（1978）年1月14日、伊豆大島近海の地震が発生し、静岡県の伊豆東海岸を中心に大きな被害が生じた。この地震の余震が続いていたために、静岡県は、余震に対する注意を呼びかける目的で、地震4日後の1月18日午後、静岡県は独自に「余震情報」という名称を付けて、静岡県災害対策本部長である静岡県知事の名前で発表し記者会見も行われた。この「余震情報」が、発表から2～3時間の間に、「静岡県に大きな地震が来る」という流言となって広まったのである。この間、気象台や役場等に問い合わせの電話が殺到したり、住民がスーパーマーケットなどに食料品などを買いに行ったり、児童・生徒を帰宅させる学校などもあった（筆者が当時通っていた静岡市内の中学校も、この流言によって放課後の活動を中止し、生徒を帰宅させた）。しかし、このような事態において、多くの人々がイメージするような大規模な混乱は起こらず、一部の放送局が番組の合間に流言の「打ち消し放送」を行ったことなども功を奏したのか、その日の夜までには騒ぎはおさまった。この騒ぎは、その日の夜の、全国放送のニュースや翌日の新聞で大きく取り上げられ、後日、行政だけでなく社会心理学・社会学の研究者が調査を行い本格的な災害流言研究の成果が発表された。この騒ぎは、特に専門家の間で「余震情報パニック」と呼ばれるようになった。

この騒ぎは、民間放送のある局が、「余震情報」をテレビ・ラジオのニュース速報で、詳細な説明を加えずに伝えたことが切迫感を増して流言を広

めた原因の一つになったという見方もあるが、流言が非常に速く広まった大きな原因は電話であり、特に、当時、各所で設けられていた電話の連絡網で情報が伝わる間に、内容の歪みが生じたことではないかと指摘されている。オールポートとポストマンが提示した古典的な流言のモデル（伝達ゲーム）のような特性が見られたのである。

「余震情報」が「大地震が来る」という流言となった要因は何であったのだろうか。

1つは、「用語・表現の問題」が挙げられた。当時、一般には地震に関する専門用語の意味が十分に理解されていない中で、情報で用いる文言の選択に慎重さを欠いたという問題が指摘された。例えば、当時、現在よりも馴染みのなかった「余震」という用語をそのまま使ったために「大地震・次の地震」という意味で受け取る人がいた点や、情報文の中で、「マグニチュード6」を「M6」と表現したことで、この「M6」を「震度6」や「PM6（午後6時）」と受けとられたのではないかと、注意を促す対象地域の「伊豆南部および伊豆中部」を「伊豆南部および中部」と表現したため、対象地域を「伊豆南部」と「静岡県中部」と受けとられたという点などがあつた。

そして、もう1つ挙げられたことが、「前例も事前の打ち合わせや発表時の約束事もない情報」を発表したことである。前述したように、「余震情報」という名称は、当時、静岡県が独自でつけたものであつた。しかも、事前の申し合わせもなく、県から情報を受け取る市町村、公共機関、企業、一般の人々も、この情報の意味や情報を受けて何をすべきかがわかっていなかったのである。「余震情報パニック」は、新しい情報を設け、その情報を発表するためには、「情報の送り手」と「情報の受け手」との間に、情報の意味や対応方法など、一定のルールをあらかじめ作っておくことが必要という課題を提示したのである。

さて、流言が発生・伝播する背景には「社会的緊張（social tension）」があるとされている。

「社会的緊張」とは「個人間または集団間の潜在的な不和・対立・敵対的態度」で人々が無意識に感じている不安のことである。社会心理学者のH. キャントリルが、1938年のラジオドラマ『宇宙戦争』による流言の騒ぎ（火星来襲騒ぎ）について考察しているが、この騒ぎの原因は、ドラマの構成・演出によるものだけではなく、当時のアメリカ国民が共通して無意識のうちに持っていた戦争への不安（誰かに攻められるのではないかという不安）、つまり、社会的緊張があったことではないかと指摘している。この「余震情報パニック」でも、前述した関東大震災の朝鮮人流言でも、同様なことが言えるのではないだろうか。「余震情報パニック」は、この2年前に発表された「駿河湾巨大地震（東海地震）説」による大地震への不安、関東大震災の朝鮮人流言は、当時の朝鮮人に対する嫌悪感と朝鮮人からの報復への不安が人々の間にあり、この潜在的な意識が、流言を広める要因になったのではないかと考えられる。災害流言は、単に不安や危機感を覚える内容だから広まるというわけではなく、その時期に、その流言が広まる背景となる、社会的緊張があるかどうかということも関わっていると云える（表2）。

#### 4. 平成の災害と流言

平成の災害でも流言が広まっている。平成7（1995）年の阪神・淡路大震災で広まった流言は、これまでの災害でもしばしば見られた、「また大地震が来る」といった地震再来の話や「霊能者が地震の発生を予言していた」「地震雲が出ていた」といった予言や宏観異常現象の話も多かったが、顕著だったものは窃盗や放火などの犯罪に関する流言だった。これは、窃盗についての話は、家屋の被害により自宅から離れての避難生活を余儀なくされた人々が多く、被災した人々が共通して持っている「自宅はどうなっているのか」という不安から広がったと考えられる。また放火についての話が広まったのは、窃盗と同様の理由に加え、当時、まだ一般的には知られていなかった「通電火災」が関係していると考えられる。

平成23（2011）年の東日本大震災でも、地震再来、予言、宏観異常現象、犯罪などの流言も広まっていたが、特筆することとしては、幽霊の話が広まったことである。「〇〇に幽霊が現れる」「〇〇を車で走っていると幽霊が立っている」「バスに乗ったはずの乗客が消えている」など幽霊についての話が広がっていた。これまでの災害でも、「亡くなった身内が夢枕に立つ」「遺体安置所

表2 関東大震災（1923）と伊豆大島近海の地震（1978）の流言と社会的緊張（筆者作成）

事例	時代背景	社会的緊張	流言発生時の人々の意識・状況
関東大震災 「朝鮮人流言」 1923年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1910年の韓国併合により、多くの朝鮮人が日本へ渡る。</li> <li>・1919年の韓国の独立運動と弾圧。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝鮮人に対する蔑視・憎悪・嫌悪。</li> <li>↓</li> <li>・「いつか、朝鮮人に仕返しされるのではないか」「悪いことをするのではないか」という潜在的不安。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文句の持っていき場のない自然災害に対する不満のはけ口。</li> <li>・被害の発生状況に関する合理的な解釈を求める（なぜ大規模な火災が発生したのか→放火）。</li> </ul>
伊豆大島近海の地震 「余震情報パニック」 1978年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1976年の「東海地震説」（「駿河湾巨大地震説」）の発表。</li> <li>・「東海地震」に対する地震予知の実用化の動き。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東海地震」「静岡県に大きな地震が来ること」「再び地震が来ること」への不安</li> <li>・地震予知への期待と不安（静岡県の地震は予知できるといふ思い）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県の発表した余震情報を「予知」と取り違える→「やはり、大きな地震が来るのか」といふ思い。</li> <li>・一般の人々の地震に関する知識が十分ではなく、（余震の意味や「東海地震」の意味を）勝手な解釈をする。</li> </ul>

に幽霊が現れる」といった話が聞かれたことがあったが、幽霊の話について、聞いた人の数が非常に多く、しかも広い範囲に伝わっているような例は、これまで殆どなかったのではないかと思われる。また、東日本大震災における幽霊の話は今日まで伝わっており、通常、比較的短期間で終わる流言よりも長期間伝わっている上に、内容にストーリー性もある。このような特性から、東日本大震災の幽霊の話は都市伝説化していると言えるだろう。

東日本大震災で幽霊の話がここまで広まった理由は、当然であるが犠牲者・行方不明者が非常に多かったことと、津波による被害だったことであろう。東日本大震災において大きな被害を引き起こした津波が来襲するまでに地震発生からある程度の時間があつたことから、助かった命もあるのではないかと、助けることができた命も多かったのではないかと、と無念に思う方も少なくなかった。このような人々の思いとその大きさから、幽霊の話が今日まで続いているのではないだろうか。

平成28（2016）年の熊本地震では、「動物園からライオンが逃げた」「ショッピングモールが火事になった」といった流言が、インターネット・SNSによって広まっている。東日本大震災でもSNSによる流言の拡散が問題になったが、熊本地震の事例で注目することは、この頃から一般でも使われるようになったことばである「フェイクニュース」、つまり、虚偽の情報・捏造された情報がSNSで拡散されたことである。特に、「動物園からライオンが逃げた」という話は偽造された写真とともにツイッターに投稿され、その後、投稿者が逮捕された。この話は、意図的に流されたものであるため、先述の分類で言えば「デマ」ということになる。

さて、この事例について、中村（2017）は、被災地の熊本県益城町ならびに熊本市の住民100人を対象としたアンケート調査の結果を踏まえて興味深い考察をしている。流言についての質問に対

し、「ライオンが逃げた（放たれた）」という話を聞いた」と回答した人が54%、「ショッピングモールが燃えた」という話を聞いた」と回答した人が52%だった。そして、これらの話を得た方法・手段についての質問に、「ライオンが逃げた」という話を得た手段は「ネットニュース」が46%と最も多く、ツイッターは13%、LINEは7%であり、「ライオンが逃げた」という話は、被災地ではSNSで拡散されたことによって知った人は少なかったのである。つまり、多くの人は、「流言が広がっている」という「ニュース」によって、その流言の存在を知ったということである。

昨今のインターネット・SNSの普及により、流言の伝播は、旧来のパターンである「口から口へ伝わる」が、直接人から人へ伝えられるという形から、インターネット・SNSを使って人から人へ伝えられるという形になった、という見方が強く、東日本大震災のなどでも、このような傾向があつた。しかし、熊本地震の事例は、インターネットやSNSが、言わば、新聞・テレビ・ラジオのようなマス・メディアの役割を果たし、流言が「伝わっていく」というよりは「報道される」という形で広まったということになる。前述した関東大震災の流言と同様の特性が、今日も見られたということである。

## 5. まとめにかえて

どんな時代になっても、災害流言を完全に防ぐことはできないだろう。特に実際の災害時には情報の錯綜も多く、伝わっている情報が流言かどうかという見極めも容易ではない。我々は、「流言発生を防ぐ」というよりは「流言発生を防ぐことは難しい」ということを前提に災害対策をしなければならない。重要なことは「流言の発生を防ぐ」ということよりは「流言による（社会的）混乱を防ぐ」ことである。例えば、原初的な方法であるが、見聞きした情報の内容、情報の出処、情報を

受けとった方法などを記録し、それらを確認・精察するといった工夫をすることなどで、流言による混乱を防ぐように努めるといったことである。

そして、これは特に行政・公共機関・報道機関などに求められることであるが、実際に流言が発生した際は、「注意を促す」のではなく「打ち消す」ことが重要である。以前から「流言やデマに惑わされないように」などといった標語があるが、流言による混乱が生じた場合に、このような漠然とした言い方をしても有効ではない。過去の例を見ても、「流言に注意してください」という表現では、かえって不安を覚える人が多くなることもある。流言が広まった場合は、具体的な流言の内容を示した上で、根拠を明らかにしながら打ち消す必要であることを留意し、流言による混乱を防ぐ対応をしなければならないだろう。

#### 引用・参考文献

- 廣井脩 (1988) 『うわさと誤報の社会心理』 日本放送出版協会
- 廣井脩 (2001) 『流言とデマの社会学』 文藝春秋
- 松田美佐 (2014) 『うわさとは何か』 中央公論新社
- 松澤 勲 監修 (1988) 『自然災害科学事典』 築地書館
- 中村功 (2017) 「熊本地震にみる災害通信の進展と課題」『災害情報』 No.15-2, 日本災害情報学会, pp.113-120.
- 中森広道 (2000) 「地震流言の発生要因に関する考察」『社会学論叢』 137号, pp.43-59
- 中森広道 (2015) 「東日本大震災と『幽霊』に関する都市伝説」『震災学』 Vol.7, 東北学院大学, pp.116-125.
- 仁木ふみ子 (1999) 「地震と戒厳」 佐藤達哉 編『流言、うわさ、そして情報』 至文堂, pp.117-132.
- 吉川光貞 編 (1949) 『関東大震災の治安回顧』 法務府特別審査局